

第49回需給調整市場検討小委員会 および

第65回調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会 合同会議 議事録

日時：2024年7月30日（火）17:00～19:00

場所：電力広域的運営推進機関 第二事務所会議室〇（Web 併用）

出席者：

（需給調整市場検討小委員会）

横山 明彦 委員長（東京大学 名誉教授）

北野 泰樹 委員（青山学院大学 大学院 国際マネジメント研究科 准教授）

島田 雄介 委員（シティユーワ法律事務所 弁護士）

辻 隆男 委員（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学大学院 先進理工学研究科 教授）

樋野 智也 委員（公認会計士）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

オブザーバー（事業者）

池田 克巳 氏（(株) エネット 取締役 東日本本部長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン(株) 代表取締役社長 兼 CEO）

大森 芳行 氏（電源開発(株) 経営企画部 審議役）

岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド(株) 系統運用部長）

小林 範之 氏（大阪ガス(株) 電力事業部 電力事業推進部
電力ソリューションチーム マネジャー）

皿海 大輔 氏（九州電力(株) エネルギーサービス事業統括本部
企画・需給本部 部長（需給調整担当））

福元 直行 氏（一般社団法人電力需給調整力取引所 代表理事 事務局長）

山本 哲弘 氏（中部電力パワーグリッド(株) 執行役員 系統運用部長）

オブザーバー（経済産業省）

黒田 嘉彰 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）

山田 努 氏（資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）

中富 大輔 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

（調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会）

横山 明彦 主査（東京大学 名誉教授）

辻 隆男 主査代理（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）

岡田 怜 メンバー（東京電力パワーグリッド(株) 系統運用部 広域給電グループマネージャー）

田村 大介 メンバー（中部電力パワーグリッド(株) 系統運用部 給電計画グループ 課長）

高間 康弘 メンバー（関西電力送配電(株) 系統運用部 給電制度グループ チーフマネージャー）

配布資料：

（資料１－１）議事次第

（資料１－２）需給調整市場検討小委員会 用語集

（資料２）一次調整力における供出可能量の考え方の見直しについて

（資料３）市場外調整力の控除に関する検討について

（資料４）アセスメントに関する課題と対応の方向性

（参考資料１）需給調整市場 2025 年度取引に向けたシステム切替に関する説明会の実施について

（参考資料２）需給調整市場検討小委員会における議論の方向性と整理

議題１：一次調整力における供出可能量の考え方の見直しについて

・事務局より資料２にて説明を行なった後、議論を行なった。

〔主な議論〕

（辻委員）0.2Hz で 10 秒以内に供出可能な量という一次調整力の要件があることで、本来一次として供出できると見込まれていたリソースが供出できず、ネックになってしまっているとご説明いただいた。諸々の試算結果も示していただき、確認したが、問題ないと考えた。見直しの方向性、考え方としては賛同するが、幾つか確認させていただきたい。今回の試算では、計算の前提として GF の応動が一次遅れの時定数および調定率に応じた応動と機械的な上限値で定まるという想定で計算されており、揚水発電機、火力発電機を問わず一次遅れの時定数が 10 秒の想定で計算されていると認識している。実際の電源によってバラつきもあると想像するが、これらの数値の設定が火力機、揚水機の実態に合っているかを教えていただきたい。調定率の揚水機 3%についても同様である。私が見る範囲で文献等を調べたところ、おおよそ代表的な数値になっていることと認識しているが、実態をより詳細に把握されているのであれば、これらの数値の設定が適切であるのかを教えていただきたい。2 点目は 40 ページのアセスメントⅡについてであるが、39 ページの記載のように周波数の下がり方に応じた供出量を適切に確認するという趣旨だと理解し、この考え方はよいと考えた。また、「応動時間を考慮しない」という注記について、周波数の下がり方の影響もあり、数字で定めることが難しいと想像するが、先ほどの供出量の考え方で 1Hz 低下時に 10 秒以内で供出できるという点は事前審査で確認するため、応動時間を完全に考慮しなくてよいということではないと認識しているがこの趣旨について、念のためにお伺いしたい。また、これはコメントになるが、43 ページの折れ線型の調定率に関して、現時点での整理としてはご提案のとおりでよいと考えるが、資料に記載のとおり、折れ線の調定率は周波数の安定化に資することも技術的にはあり得ると考えるため、折れ線型の調定率を活用した場合の有効性、取り扱いの考え方も含め、今後、引き続きご検討いただきたい。

→（事務局）多岐に渡るご示唆、ご質問をいただき感謝する。また、本資料の全体的な方向性についても同意いただき感謝する。いただいた質問の 1 点目に関しては、今回、調定率の代表的な値で試算したが、実態としては電源によってバラつきがあるということは事実である。あくまでも、現行、一次の要件で定めているのは調定率 5%以下という点のみであるため、揚水発電機であっても、調定率が 3%のものや 4%のものもあり、多岐にわたる。時定数も、必ずしも 10 秒ではなく、早いものもあれば、30 秒等遅いものもあり得るので、リソース毎に今回提示した評価軸に従って試

算した量を積み重ねていって、系統全体を成り立たせると考えている。もう1点、アセスメントⅡにおいて応動時間を評価しない理由および問題がないかに関して言及いただき感謝する。こちらに関しては39ページの※1の注釈で記載しているが説明を割愛させていただいた。事前審査においては10秒で応動するところは厳密に評価するべきと考えており、そちらで最低限の評価はしっかり実施することになる。また、実際の系統の周波数低下の状況に応じて10秒時点の応動を正しく評価できるのかという観点について、事前審査等で評価しているのは瞬間的にステップ状に落ちるような周波数をインプットした際に10秒で供出できる量となるが、実際の周波数低下は瞬間的に低下するものではなく10秒かけて徐々に低下する。その上で10秒後に供出している量を正しく評価できるのかという観点に立つと、難しい部分もあるため、事前審査での確認、実態等も踏まえ、今回、一定程度割り切った形の評価方法をご提案させていただいた。最後の折れ線調定率に関するご質問についてもご指摘のとおりである。今回はあくまでも平常時と異常時の要件を共通化して調達することとしており、このような前提では調定率が直線であれば評価は難しいが、今後、平常時の調整力、異常時の調整力を分けて考えるという世界観になると、各成分に応じた調定率を設定することで、系統全体に寄与するのではないのかという観点もあり得ると考えているため、将来の課題として認識した上で引き続き検討していきたい。

（島田委員）丁寧にご説明いただき感謝申し上げます。今回の検討は、一次調整力の未達率が非常に高いという問題が背景にあると理解している。揚水の応札拡大方針の検討も進めていただいているが、早期対応が可能な方法としてこの案を検討していただいていると理解している。従前と比較をしながら安定供給にも配慮し、その上で早期に導入が可能であり、かつ45ページに記載のとおり非常に大きな効果を見込むことができるということで、大変期待をしている。他方で、今回の整理を反映したことで初めて表面化する問題がある場合、改めて対策の検討をせざるを得ないと考えると、制度が都度変わりすぎてしまい、望ましくない。今回の議論において、他にネックになるものがないのかも含めて検討いただき、早期に応札量が増える対応になるよう進めていただきたい。

→（事務局）ご指摘のとおりと考えており、今回、揚水に関しては供出可能量が増えるのではないかと行った試算を行った。一方で、揚水に関してはそもそも市場に出せない理由が、一次要件の他に多分にあり、この点は前回までに議論したように、応札拡大の方策を色々と図っている。その観点では複合的に要因が解決しなければ応札量の増加にはつながらないとは考えているが、一方で41ページに記載のようにTS0の余力活用による補完がより一層効率的に行われる観点では、系統全体としてはより良い傾向になると考える。いずれにしても、今回の対策で系統全体の効率化に貢献できるという観点でしっかり進めていくべきであり、応札不足対応と併せてしっかりやっていきたい。

（北野委員）基本的な方針に反対はない。応札量について今後どのようになるかによるが、余力活用電源の並列台数はどの程度減らせるのか。時期によって変わるとは理解するが、何らかの試算例があれば提示していただけると資料全体として分かり易くなるとの印象があった。

→（事務局）事務局としても厳格に試算したものがあるわけではないが、2024年度から一次調整力の取引が始まり、4月、5月の軽負荷断面において一般送配電事業者の方々が運用した実態を聞き取った際に、とある一つのエリアにおいて昨年度までのGFに比べると、一次要件の変更により並列台数が5台から10台程増えている場合もあると伺っており、それらを減らせるという点におい

て相当程度、貢献度も高いと考えている。

(池田ワザバー) 今回の検討内容を踏まえて一次供出量の考え方を変更する案が示されているが、それに伴って一次調整力の商品要件も変更するものと理解した。順調に検討が進んだことを前提として良いが、今、想定されている新たな商品要件の公表の見通しがあれば教えていただきたい。新たに商品要件、技術要件を変更する場合には関係者に混乱が生じることも予想されことから、事前に十分な説明を行なう必要があると考えたため、確認させていただきたい。

→ (事務局) ご指摘のとおり、今回の内容変更に伴い一次要件が変わるため取引規程等文書規程の改定といった、後工程が存在する。この点に関しては本日の議論を踏まえた上で、ご承認いただけたら速やかに手続きを進めていきたいと考えている。現時点において明確な日付は申し上げ辛いところではあるが、電力需給調整力取引所とも協力しながら速やかに改訂を進めていき、事業者の習熟期間も十分に考慮して丁寧な対応をさせていただきたいと考えている。

(大森ワザバー) 2点確認したい。今まで出た話と近いものだが1点目は33ページでシステム改修に時間がかかるため、今回、平常時と異常時を共通にする方向で検討されているが、将来的にシステム改修が完成するタイミングで、平常時と異常時の二つを別商品として扱う、あるいは今回の提示とは異なる考え方へ変更になる可能性があるのか確認したい。先程の技術要件の話と近いが、再度の変更があり得るのかを確認したい。2点目は辻委員から発言のあった43ページの調定率について、人為的に折れ線調定率を採用することは原則認めないとされているが、人為的という表現については発電事業者が意図的に平常時の応動を回避する目的で調整していることを指しているという理解でよいのか。また、PCS等を用いたリソースは太陽光発電を含めた全ての電源を指していると認識しているが、既存の発電所においては機器の特性上やむを得ない理由で折れ線調定率を採用している場合もあると考える。このような設備制約に伴う折れ線調定率を採用した設備が仮に入札から除外されるということがあれば一次調整力の供出量増加の妨げにもなると考えるため、確認したい。

→ (事務局) 実態のご示唆をいただき感謝する。1点目に関しては足元としてはシステム改修を伴わない方策として共通的な要件を検討した。将来的にシステム改修も含めて平常時と異常時で分けるのかに関しては現時点で決まったものはないが、以前、同時市場の検討会に報告する内容をご紹介させていただいた際に、将来的には商品の区分自体も見直した上で方向性を再設定してはどうかという話もあったため、それと併せて考え方の変更を行なうということもあり得る。それを踏まえると、同時市場に至るタイミングを考慮した上で現行のシステムを改修しても費用対効果があるのかという観点が重要になる。現行の需給調整市場において、システム改修まで着手する必要があるのかは、費用対効果も見据えながら、実施するかどうかを引き続き検討していきたい。2点目に関しては43ページの※書きに記載しているところ、説明を割愛したが、ご指摘いただいたように機器保護の観点で、設備の特性上やむを得ない理由であれば原則外となるという点は自明である。供出できるスペックがありながら意図的に調定率を変更することは現行の要件において認めるのが難しいという点はご理解のとおりである。

(市村ワザバー) 一次調整力の不足が顕在化しているところでこのような見直しを施す方向性について賛同する。時間の関係で事務局の説明はなかったが、42ページにオフライン枠について言及している記載がある。このオフライン枠については見直さない方向として整理されており、これについても賛同する。オフライン枠は30秒応動で平常時に特化して活用する枠であるため、今回

の資料内容は合理的だと認識している。2025 年 4 月からの導入に向けて我々も事業者と協議をしながら準備をしているが、一朝一夕にできるものではないということが分かってきた。安定的な供出に向けての課題もいくつか残っている状況である。それでも一次調整力は課題があるのは当然であり、GF は慣性力と並んで安定供給に欠かせない調整力だということは電気事業者として拳拳服膺している部分である。それを例えば DSR で 3%とはいえ一定程度に供出することになっていくため準備に時間がかかるのは当然である。いずれにしても、調整力不足が未だに顕在化している中で、その解決策になるように我々事業者も鋭意進めていくので、引き続き関係者のご協力をいただきたい。

(山本オブザーバー) 今回のご提案はこれまで実需給で期待してきた GF の一部を市場に供出できるようにするものだと理解している。商品要件は少し割り切って考えられているが、現在も調達未達がある中で余力を活用して需給調整ができていますので、この見直しで直ちに問題が生じるとは考えていない。したがって、このご提案には賛成である。一方で、今、60Hz の系統では周波数の変動が以前と比べて大きくなっているという問題がある。余力も含めて実需給断面でどの程度調整力が確保できているのか、要件と必要量の考え方が妥当な水準なのかを実績と突き合わせてみたほうが良いと考える。今回のご提案は論理的には正しいとは認識しているが、実際にどうかという確認は必要だと考えた。もう 1 点、今回は 1Hz 周波数が低下した時に供出できる GF 量を検討いただいているが、18 ページに記載のあるとおり、実際に 1Hz 周波数が下がると太陽光発電が大量脱落する恐れがあり、60Hz 系統では周波数を 59.1Hz までに食い止める、つまり 0.9Hz 周波数が低下したら一部の負荷を遮断して周波数低下を防ぐこととしている。したがって、確保する一次調整力は、可能ならその前に動作したほうがよいと考えるため、今後そちらとの関係性もご確認いただきたい。

→ (事務局) 多岐に渡るご示唆、ご質問をいただき感謝する。市村オブザーバーからいただいたオフライン枠に関しては参考資料として説明を割愛させていただいたが、ご理解のとおりである。今回、平常時、異常時ともに共通的なものとして要件を見直したが、オフライン枠は平常時特化であり、今、事業者においても準備を進めている最中だという観点も含めて変えない方向性を提案し、ご賛同いただいたと考えている。また、山本オブザーバーからいただいたご指摘に関しても重要な観点であると考えており、特に、平常時の周波数品質が悪化していることは深刻な問題であると考えている。この点に関しても説明を割愛したが、31 ページの※2 平常時の要件に関して、本来的には平常時でも相当の応動が必要だと認識しており、要件の見直し自体も今後進めていくべきと考えている。応動時間だけではなく、遅れ時間、中間点、調定率、その他の要素があり得るとして、GF で補う領域なのか、LFC で補う領域なのかの検討が必要になると考えている。今回はあくまでも既存の延長線として、現行の整理を前提に提案をさせていただいているが、実態との突き合わせをしながら将来的には見直していく必要がある点をご示唆のとおりだと考えているため、一般送配電事業者のご協力もいただきながら、着実に検討を進めていきたいと考えている。もう 1 点いただいた周波数低下のレベル感に関しても、まずは昨年度同様、系統分離に至らない周波数低下レベルとして 1Hz を引用させていただいたが、ご指摘いただいた実態もあり得ると理解している。実態としては異常時要件を満たした平常時必要量も含めて動作するため、即座に悪影響があるとは考えていないが、この点は平常時の点と同様に、平常時、異常時ともに今回整理した内容で本当に悪影響がないかという観点で不断のチ

ェックは必要と考えているので、改めて PDCA をしっかり回した上で必要に応じて見直していき
たいと考えている。

(岸ワヅザーバー) 全体を通して 1 点コメントさせていただく。今回の資料では一次調整力の異常時応動から
供出可能量について改めて整理いただいているが、10 ページの一次調整力の技術要件について
はこれまでと同様に平常時には調定率に応じて応動いただくものと認識している。平常時の応
動も周波数品質上、重要であるため、あえて言及させていただくが、異常時のみに応動すれば
いいという誤ったメッセージにならないようにご留意いただきたい。

→ (事務局) 貴重なコメントをいただき感謝する。ご認識のとおり、一次の技術要件を変えるものではない
と改めて周知をさせていただくとともに、先ほどの山本オブザーバーへの回答とも重複するが、
平常時の周波数品質の維持と、それに伴う応動はともに非常に重要であると理解しているため、
現行の周波数品質の悪化、それに伴う対応については改めて一般送配電事業者の皆さまと協力
しながらやっていきたいと考えているので、よろしくお願いします。

(横山委員長) たくさんのご質問と貴重なご意見をいただき感謝する。内容に大きな反対意見はなかったと
認識するため、この電源を効率的に活用すべく一次供出可能量の考え方の見直しについては、関
係各所と連携の上、準備を引き続き進めていただきたく、宜しく願います。

議題 2：市場外調整力の控除に関する検討について

- ・事務局より資料 3 にて説明を行なった後、議論を行なった。

〔主な議論〕

(樋野委員) 最後のまとめページに記載のとおり、実態として、どうしてこのような状況になっているのか
を継続検討していく断面であり、確認いただくのが一番だとは考えるが、確認いただいて織り込
み可能なものであれば、そもそも、そういったものがなぜ市場参加をしていないのかを確認して、
市場参加を促す、それが起きるような形で市場を工夫していくということが先にあると考える
ため、それも含めて検討いただくことが肝要であると考え。引き続きご検討を宜しく願います。

→ (事務局) 有意義なご示唆をいただき感謝する。事務局としても同様の認識でおり、今回、候補となり得
る設備を見つけたところであるが、実際問題、なぜこのような契約形態になっているのかという
ところの深掘りが必要と考えている。設備の特性上、本当にこの契約が妥当なものか、週間・前
日では調整力として見込めずとも GC 以降では余力として見込めるものというのは一定程度あ
ろうかと考えるが、他方で、普通に考えれば需給調整市場に入っていたほうが好ましい電
源もあろうかと考えるため、そういったところを分解した上でアプローチは適切に変えていく
べきだと考える。まずはそういった深掘りを行なった上で、いただいた方向性についてもしっか
り考えていきたい。

(池田ワヅザーバー) 今回、市場外調整力を控除できないかという検討の方向については、特に異論はない。
その上で 1 点コメントがある。現在の状況は樋野委員が仰っていたとおり、需給調整市場に供出
可能な電源が市場外調整力として存在する状況も想定されると考える。本質的にはそのような
電源が需給調整市場に参入できるような制度とすることが重要と考えている。今回の市場外調
整力の控除の仕組みの導入によって、その価格バランスを含め、意図的に市場外に調整力が流出

しないよう留意する必要があると考えている。その上で、今回、例えばこれを削減するというメッセージがいたずらに市場から市場以外への調整電源のシフトを生まないようにすることが大事である。仮にそのようなことが起ると、市場の募集量が減って、新規リソース参入機会の減少やその価格バランスによっては調整力全体のコスト増につながる可能性もある。市場における募集量と市場外のバランスを取ることが大事な検討と考えるため、宜しく願います。

→（事務局）有意義なご示唆をいただき感謝する。ご指摘のとおりであり、先ほどの樋野委員への回答と重複するところではあるが、今回見つかった設備をしっかりと精査、分析して、実際には市場参加を促したほうがいいものという契約が妥当なものというのを分解した上で、本当に控除するのであればこういったものではないかというところをしっかりと示していくべきだと考えている。そういった観点では意図的な市場外への流出につながらないように、市場あるいは市場外も含めて、コストが上がらないよう、誤ったメッセージにならないようにしっかりと検討を進めていきたいと考えているので、引き続きご示唆いただきたい。

（山本ワザバー）今回お示しいただいた領域②の部分の提案については、異論はないがポテンシャルは小さい。16 ページで丁寧にご説明いただいたが、今、実際の運用で余力として活用させていただいているのは領域①の部分であるため、本来はこの部分をどの程度控除分として評価できるのかが大きなところである。市場へ応札される部分とダブルカウントにならないように正しく見積もるとするのは難しい話であると認識するが、ある程度余裕をもって控除量を決めることはできる可能性はあると考えるため、我々も協力して一緒に検討させていただきたく、引き続き宜しく願います。

（福元ワザバー）市場外調整力の控除に関する検討をいただき感謝する。委員の方からのご意見と重複するが、市場運営者としても市場の応札の拡大の観点からも、本来、需給調整市場に参加可能な電源があるのであれば、参加の検討をお願いしたいと考えている。市場運営者としても連携して対応していきたい、宜しく願います。

（横山委員長）色々ご意見をいただき感謝する。この市場外調整力の控除に関する論点について今回は整理をしていただいた。引き続き検討を進めていただきたく、宜しく願います。

議題3：アセスメントに関する課題と対応の方向性

- ・事務局より資料4にて説明を行なった後、議論を行なった。

〔主な議論〕

（辻委員）約定量が非常に小さくなって許容範囲が過度に狭くなってしまうと、技術的にアセスメントが厳しいということはよく分かるため、複数ユニットでの持ち下げ供出を促す観点から、アセスメントを緩和していく方向は良いと考える。基本的にはご提案に賛同の意見である。25 ページに記載のとおり、X%というのを定めて緩和していくという方向性はよいと考えるが、このXをどのようにして決めるかを含めて詳細については引き続き検討をお願いしたい。その際、今はXがクローズアップされた書き方になっているが、10%の10という数字の妥当性については併せて検討が必要と考えるため、Xだけに拘らず、調整力を供出する側から見た時に技術的な観点から過度に厳しいものになっていないか実状を確認し、できるだけ適切なところを定めていきたい。また、

26 ページに許容範囲を緩和して小さい調整力に小分けにしていた時にそれぞれの許容範囲が広がると、ひどい時には誤差が大きくなるという懸念を記載いただいている。現状、26 ページの懸念が顕在化する可能性は確かにあるものの、小さい調整力の数が増えることによって指令値に対して出力過剰や不足の誤差の出方がランダムという状況であれば、ある程度ならされるという部分も期待できる。原理上、出力過剰側に振れやすい、不足側になりやすい等、どちらかに偏る理由がある時には26 ページの懸念が顕在化する可能性があるが、そうでなければ、ある程度ならされるということも念頭に置いて良いと感じた。そういった点も含め、引き続きご検討をお願いしたい。

→（事務局）貴重なご意見をいただき感謝する。1 点目、X%と 10%の閾値のところは引き続き調整力提供者および安定供給への影響等を評価しながら精査していきたいと考えている。もう 1 点、26 ページの落札量が小さくなった時お互いに補完し合って結果的にならされる面もあるが、大外した際は大きな誤差になるところもあるという点については、仰るとおりと認識している。このようなところも傾向やその理由について今後精査して、安定供給への影響がどの程度あるのかを評価し、適切な閾値 X や 10%のところを定めていきたいと考えている。

（北野委員）20 ページのアセスメントに関する課題について確認したい。最小約定希望量以下の応札の阻害要因になっているということだが、現状、この最小約定希望量を使った応札というものがあるのか。そもそもないのであれば、阻害要因というのはここ以外にあるという判断になる。仮に応札の阻害要因になっているのだとすれば、具体的にこの要因を取り除いた時にどういった電源が出せるのか、アンケート等で詳しく確認したほうが良いと考える。全般的に 5 ページのアンケートのところで色々出てはいるが、揚水は分かり易いものの、他のところではこの要因を取り除いた時には具体的にどういった電源が出てくるのかまで聞いたほうが意味のある取り組みができると考える。今の点は今回の資料に直接関係するものではないがコメントさせていただく。

→（事務局）貴重なご意見、感謝する。仰るとおりと認識しており、最小約定希望量以下での応札の実態について精査をしていきたいと考えている。最小約定希望量以下の応札が本当に阻害されているのかについては、アセスメント緩和により具体的にどの電源が出てくるかと併せて、引き続き事業者ヒアリング、アンケートをして調査していきたいと考えている。

→（北野委員）1 点確認したい。最小約定希望量を登録した入札というのは、現状、それなりに数はあるという理解でよいか。

→（事務局）実際にどの程度存在するのかという精緻なデータは持ち合わせていない。この点、最小約定希望量で登録する事業者の応札行動として、例えば電源を追加起動したうえで持ち下げ供出するというパターンが考えられるものの、そもそも追加起動自体を実施しないと判断した事業者に関しては最小約定希望量を使った応札自体が存在し得ない。そういった観点では、今現在、そういった応札がないからといって、最小約定希望量以下の応札が阻害されていないというわけではないと考えているため、そういったところも含めて精査が必要であり、アンケート等を通じて有効な手を打ってしていきたいと考えている。

（小林オブザーバー）本テーマは需給調整市場に参入を促進する取り組みとして我々も良い取り組みと認識し、賛成させていただく。その上で 2 点コメントさせていただく。1 点目は、このニーズのあるボリュームゾーンが一体どの割合なのかである。今回、10%以下のところの緩和の議論をされているが、実は 10%から 20%の間がボリュームゾーンで、その緩和がニーズとして高いのであればそ

ちらを優先すべきである。この辺り、引き続きアンケートで確認していただきたい。また、今回の緩和対象についても一次あるいは二次①が含まれる商品とされているが、5 ページのポテンシャルを見ると、赤枠のポテンシャルが大体全体で7,000MW くらいある中で、一次、二次①分になってしまうと7分の1の1,000MW くらいにへこんでしまい、ポテンシャルに対して目減りしてしまう。安定供給を前提にというところがあるかと理解するが、事業者、調整力提供者のニーズとどの辺りが課題なのかの深掘りがもう少しあっても良いと考えた。2 点目、取り組みとしては良いにも関わらず、システムの改修等で遅れてしまうのは残念だと考えている。やみくもにアセスメントを緩めるのは目指すべきではないと理解するが、例えば、発電計画であれば、発電上限と発電下限を電源毎に登録するため、発電上限と発電下限の差分の何%というように一律の%を設定することができるのではないか。発電上下限は既に発電計画で提出している項目であるため、システム改修の負担を減らす、TSO 側の実務を軽減するという観点から検討いただいても良いと考え、提案させていただく。

→ (事務局) 貴重なご意見、感謝する。1 点目のニーズの部分、今回は10%以下で提案させていただいたが、実は20%以下の部分がアセスメント緩和を求められている部分かといったところは、仰っていたとおり、引き続きアンケートやヒアリングを実施しながら、実態に沿った効果的なところを閾値にしていきたいと考えている。それと併せたもう一つの部分、今回は対象を一次、二次①が含まれる商品としているが、今回の目的としては応動の早い商品を出していただきたいこともあり、まずは一次、二次①とさせていただいた。こちらも今後のニーズを踏まえて、アセスメント緩和領域の拡大等を検討していきたいと考えている。2 点目のシステムの改修についても仰るとおりと考えているため、一般送配電事業者と連携を取りながら、より良い方法を今後検討していきたい。

(横山委員長) 他にご意見等ないか。宜しいか。たくさんコメントをいただき感謝する。本件を進めるにあたっての反対はなかったと認識した。引き続き、関係各所と連携の上、検討を進めていただきたく、宜しくお願いする。

(横山委員長) こちらで用意した議題は以上となるが、参考資料の説明がある。参考資料1「需給調整市場2025 年度取引に向けたシステム切替に関する説明会の実施について」について、一般社団法人電力需給調整力取引所の福元オブザーバーから説明をお願いする。

(横山委員長) ご質問等あるか。宜しいか。全体を通して皆さんから何かあればお願いしたい。それではこれをもって、本日の小委員会および作業会は終了とする。本日もたくさんご意見をいただき感謝する。

以上